



「すごいね！」の対象を変える

吉田 久

11月8日(土)沼田町民会館において、「北空知PTA連合会研究大会」が開催されました。大会の準備や運営に携わっていただいたPTA役員・関係者の皆様に深く感謝いたします。

作家である喜多川 泰氏を講師に迎え、「1冊の本との出会いで人生は変わる」と題し、講演会が行われました。私は読書習慣が全くとありませんでしたので、一種の「恐れ」を感じつつ、講演がスタートしました。

講演の内容で一番印象に残ったのは、大人が子どもに対して「すごいね！」と伝える対象を変えるべきだという部分です。結果ではなく、子どもが挑戦したことに対して「すごいね！」と伝えようと仰っていました。子どもは、よく「頑張ります！」という言葉を口にします。ですが、子ども自身が未来を想像できない上に、何をどうやって、どこまで頑張れば成功できるのかを知りません。失敗を重ねていくと、子どもはやがて挑戦することを恐れるようになります。だからこそ、大人は子どもが挑戦したことに対して、「すごいね！」と伝えるべきだということでした。

本校の学校経営のキーワードである「3カン」の1つである「感動」に、「失敗は成功のもと」「挑む・試す」という思いを込めています。「できた・分かった」という感動体験を得るためにには、子ども自身の挑戦が不可欠です。改めて、失敗を恐れず、挑戦し続ける生徒を育成したいと感じた講演会でした。

私が恐れていた「読書」については、講演の最後の数分の中に込められており、1日の時間の1%（時間にして15分）を読書に充ててみませんかと提案がありました。それから私も、勤務日の休憩時間に15分間の読書を続け、2週間が経ちました。読書をしようと決意した私自身に対して「すごいね！」と言ってあげたいです。

12月の行事予定

- 1(月) PTA役員選考準備会
- 2(火) 3年生三者懇談(~5日)
1.2年生教育相談(~5日)
認知症教育(2学年)
- 4(木) スクールカウンセラー(午後)



- 6(土) 数学検定
- 8(月) 職員会議①
- 11(木) スポーツレク
- 12(金) 参観日・懇談会
2学年レク・3学年レク



- 15(月) 職員会議②
- 16(火) 職員会議③
- 17(水) スクールカウンセラー(午前)
- 19(金) 2学期終業式
- 29(月) 学校閉庁日(~1月3日)



☆10月末・11月行事等の様子☆



【中学生議会(10/1)】



【体育ダンス発表会 第3学年(11/18)】



【北空知PTA連合会研究大会(11/8)】



【芸術鑑賞教室(11/13)】

☆沼田学園研究会☆

10月23日(木)中学校、11月12日(水)小学校で沼田学園の教育内容の一層の充実と教職員の指導力の向上に資することを目的として、沼田学園研究会(研究授業)を実施しました。中学校では、第1学年数学、第2学年英語、第3学年理科の授業を公開しました。今年度は、学園の研究主題を「『思考力・判断力・表現力等』の育成を図る学習指導」と設定して、生徒が、既習の学習内容を効果的に活用することを目指す授業づくりに焦点を当て、研修を進めています。

授業後は、小中学校教職員が合同で授業反省・研究協議を行い、「授業改善」に向けて協議しました。研修成果を今後の授業につなげ、児童生徒が「分かる授業」づくりに努めてまいります。



☆生徒による「絆」づくり 生徒会活動☆

沼田中学校では、いじめの根絶を目指し、生徒会を中心に生徒同士による「絆づくり」を目的とした取組を企画・実施しています。具体的な取組内容としては、「ハロウィン」などの季節イベント、「スポーツレク(保健体育科と連携)」などを行い、学年の垣根を越えた、生徒同士の交流の機会を作っていました。

今後も、全校生徒からの意見を取り入れながら、主体的に生徒会活動を運営することで、学校全体でよりよい学校づくりを目指します。



【生徒会「ハロウィン」イベント(11/21)の様子】

※今年度はインフルエンザにより延期しています。

☆「いじめ」のない学校を目指して☆

学校では「沼田学園いじめ防止基本方針」に基づき、年間を通じて、計画的に組織的な取組を行っています。生徒の実態を把握するため、教育相談やQUテスト等に加えて、年間3回の「いじめアンケート」を実施しています。アンケート調査では、質問項目「嫌な思いしたことがある」「友人が嫌な思いをしているのを見たことがある」に注視し、これらの回答があった場合は、校内いじめ防止対策委員会を中心に全教職員が協力体制の下、情報を共有し、早期発見・早期対応に努めています。

令和7年度(現在のところ)は、「嫌な思いしたことがある」事案の2件をいじめとして認知し、早期対応に努めきました。「嫌な思いしたことがある」事案として、「冷やかしやからかい、悪口をいわれる」が主なものでした。現在、全ての事案について、いじめの状態は止んでおり、一定期間(3ヶ月)の経過を見守っているところです。

生徒同士は、概ね良好な人間関係を築いていますが、今後も学級や学校をどの生徒にも落ち着ける場所にしていく「(心の)居場所づくり」を進めていきます。一方、生徒会活動等、生徒が主体的に取り組む協働的な活動を通して、生徒同士が「絆」を感じ取り、紡いでいくことが望まれます。日々の授業や行事等において、全ての生徒が活躍できる場面づくり(絆づくりのための場づくり)も合わせて、進めています。

いじめのない学校を目指して、学校と家庭、地域が共通理解を図り、「いじめを許さない」指導や取組を行っていくことが重要です。学校でも、生徒の様子をきめ細かく把握するよう努めますが、御家庭におきましても、子どもの変化に気付きましたら、遠慮なく学校に御連絡ください。

4月のPTA総会で配付しました「いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について」を再配付しますので、御確認ください。

